多文化共生推進事業

実施計画事業評価調書

評価対象年度 29年度

事業コード	24300305	事業名称	タナルナ			事業区分	主要な事業
# 未□─I¹	24300303	学未 有你	多人心	大工化进步未		尹未四刀	その他
担当	市民生活部	協働推進	課	問い合わせ先	#61-2904	新規・継続	継続

1 事業期間・根拠等

事業期間	平成	元	年度	~			年度	
第5次川口市総合計画	Ⅱ 子ど	もから大	人まて	:"個々;	が輝くまな	5" — 4	互V	ハに尊重・理解し合う環境づくり - ③ 国際理解・交流の推進
根拠法令等	川口市日	自治基本	条例					

2 事業概要

2 争未恢安							
事務分類	自治事務のうち任意のもの	実施形態	直営				
	事業の対象(市民等、団体、もの)		受益者(最終的に受益を受)	ナる人)			
事業対象	川口市在住・在勤・在学の日本人住民及び外国人住民 地域の町会・自治会	同左					
	事業の目的(何のために)	事	業の内容(事業期間を通して何	をするのか)			
事業の概要	日本人住民も外国人住民も国際社会の一員との認識を持ち、日本人住民だけでなく外国人住民も地域社会に参加し、 共に社会を担い、安心して暮らすことのできる多文化共生社 会の形成を推進するもの。	・多文化共生指 ・外国人住民相 ・多文化理解を	意識啓発・市民団体との協働 針策定委員会等の運営 談業務・通翻訳業務 促進するイベントの実施、情報 対象としたオリエンテーションの	誌の発行			
	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)	主な実績					
00/5/5	・国際交流員2名、外国人相談員3名の配置		項目	実績	単位		
29年度の 実施内容	・国際交流員、外国人相談員による相談・通翻訳・国際理解講座の実施・第2次川口市多文化共生指針の策定	相談件数		572	件		
X,,E, 1.1	・市内ボランティア日本語教室への支援	通訳・翻訳対応	件数	277	件		
	・市主催イベントの開催、新情報誌の発行	情報誌発行部数	效(第1号~第3号)	9,850	部		
事業の成果 【定性的評価】							

3 事業活動・成果の状況

	*未心到`队:	N 02 1/1/10									
	名称	日本語スピーチニ	ンテストオ	そ場者及び出場者							
指	単位	人	指標の種	別 結果	説明(算定式)	云勿至平100石。	/足員とした。			
標	目標値	28年度		29年度			30年度	31年度		32年度	
1	日保胆		100		100		200		200		200
	実績値·達成状況	134	達成	133	達成						
	名称	日本語ボランティア育成		業修了者数		目標値の	①日本語ボランラ	イア入門講座(30 イアレベルアップ			
指	単位	人	指標の種	別 結果	説明(算定式)		※人数は各講座の			
標	目標値	28年度		29年度			30年度	31年度		32年度	
2	ᄓᆥᇛ		110		110		110		110		110
	実績値·達成状況	82	未達成	100	未達成		\sim				

4 年度別事業費(単位:千円)

	予算費目	一般会計	02款 01項	到1目	004細目	02細々目	多文化共生	推進事業		
	年度	27年度	28年度		29年度		30年度		31年	度
	予算現額(A)		10,212		10,469			10,478		10,478
	決算額(B)			9,755		9,525				
財	特定財源			148		20		20		
源	一般財源			9,607		9,505		10,458		
	概算人件費(C)			35,178		39,000		39,500		39,500
従事	事職員人数(人) 常勤 再任用		4.29	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00
	総事業費(A又はB+C)			44,933		48,525		49,978		49,978

[※]評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算現額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必	現在の市民ニーズ	高かった		有	期待どおりの成果	期待どおり	
	市関与の必要性	高かった	15	100	施策(上位目的)への貢献	高かった	13
性	将来的な市民ニーズ	見込める	/15	性	目的に対する事業内容	適正	/15
効	コストに対する成果	高かった		公	受益者の資格条件	適正	
	業務プロセス改善	検討した	13		受益者負担の水準	適正	15
性	民間活用	行った・既に行った	/15	性	対象者への周知	十分行った	/15

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	4	分後の実施方向性
	地域で起こる外国人住民に関する問題について、文化や生活習慣の違いが要因の一つであ		現状維持で実施
56	ることから、外国人住民に対する日本文化・ルール等の啓発に加え、日本人住民にも外国の文化を理解する機会を設ける必要がある。また、市内に居住する外国人住民の国籍が多岐にわ	31年度	現状維持で実施
/60	たることから、啓発に必要な人材の継続的な発掘、育成を行うことが重要である。	32年度	現状維持で実施

年度別事業費内訳表

多文化共生推進事業

(単位:千円)

歳入	平成2	26年度	平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成30年度
	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算額
特定財源 保険料個人負担雑力	21	16	32	22	33	148	26	20	19
一般財源	6,534	6,231	6,525	6,099	10,179	9,607	10,443	9,505	10,459
計	6,555	6,247	6,557	6,121	10,212	9,755	10,469	9,525	10,478

华山	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度
灰山	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算額
多文化共生推進事業	6,555	6,247	6,557	6,121	10,212	9,755	10,469	9,525	10,478

	一般財源	6,231	一般財源	6,099	一般財源	9,607	一般財源	9,505	10,459
財源割合	加又只仅	99.7%	川文 只 7 7 7 7	99.6%	川文 只 7 7 7 7 7	98.5%	州又於170年	99.8%	99.8%
別你司口	特定財源	16	特定財源	22	特定財源	148	特定財源	20	19
	付足別你	0.3%	付足的源	0.4%	付足別係	1.5%	付足的係	0.2%	0.2%
	事業費計	6,247	事業費計	6,121	事業費計	9,755	事業費計	9,525	10,478

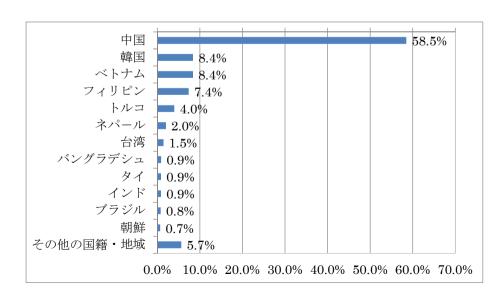
国籍・地域別でみる外国人の状況

平成30年1月1日現在、川口市では101の国・地域に及ぶ外国人が在住しており、国籍・地域別でみると、中国が19,471人で外国人全体に占める割合が約60%と最も多く、以下、韓国、ベトナム、フィリピン、トルコと続いています。

川口市における外国人の数(国籍・地域別 平成30年1月1日現在)

順位	国籍・地域	人数(人)	比率(%)
1	中国	19,471	58.5
2	韓国	2,800	8.4
3	ベトナム	2,787	8.4
4	フィリピン	2,454	7.4
5	トルコ	1,329	4.0
6	ネパール	669	2.0
7	台湾	495	1.5
8	バングラデシュ	308	0.9
9	タイ	293	0.9
10	インド	290	0.9
11	ブラジル	269	0.8
12	朝鮮	229	0.7
	その他の国籍・地域	1,885	5.7
	合計	33,279	100.0

資料:川口市統計



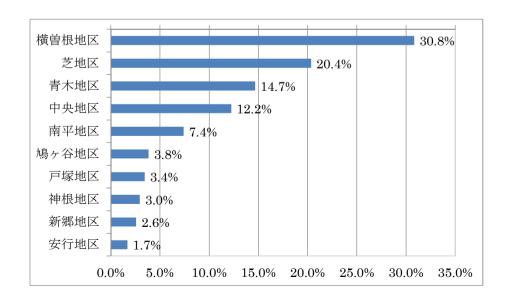
地区別でみる外国人の状況

川口市の外国人数を地区別でみると、横曽根地区が10,259人と最も多く、次いで芝地区6,773人、青木地区4,879人、中央地区4,076人、南平地区2,462人で、上位5地区で外国人全体の85%以上を占めています。

川口市の地区別外国人の数(国籍・地域別 平成30年1月1日現在)

順位	地区	人数(人)	比率(%)
1	横曽根地区	10,259	30.8
2	芝地区	6,773	20.4
3	青木地区	4,879	14.7
4	中央地区	4,076	12.2
5	南平地区	2,462	7.4
6	鳩ヶ谷地区	1,279	3.8
7	戸塚地区	1,148	3.4
8	神根地区	982	3.0
9	新郷地区	858	2.6
10	安行地区	563	1.7
_	合計	33,279	100.0

資料:川口市統計



日本語ボランティア入門講座

ボランティアとして外国人に日本語を楽しく教えてみませんか。教えてみたい方、教え始めたばかりの方が対象です。この講座はワークショップ形式で、単に知識を得るだけではなく、体験からの学びを重視しています。

●日 時 平成29年5月19日~6月16日(全5回)

毎週金曜日 午後6:00~8:00

●会 場 かわぐち市民パートナーステーション分室 (盛人大学:川口市並木2-3-6)

●受講料 無料

●定 員 30名(定員になり次第締め切ります)

●対 象 ・市内在住・在勤・在学で外国人に日本語を教えることに 意欲のある方

過去に日本語ボランティア入門講座を受講していない方

※ 講座修了後、市内の日本語教室のボランティアとして 活動していただきます。



講師:公益財団法人ラボ国際交流センター ラボ日本語教育研修所 黒崎 誠 氏

講座内容

第2回(5/26)

外国語としての日本語

―日本語のしくみは?―

第4回(6/9)

日本語ボランティアと学習者

―日本語ボランティアの役割は?―

※ 講座期間内に市内の日本語教室を自由見学できます

第1回(5/19)

日本語ボランティアを考える

―日本語を教えるとは?―

第3回(6/2)

日本語の教え方

一学習者はどのように学ぶ?

第5回(6/16)

日本語ボランティアの活動

―私たちにできること―

∅申 込 方 法 5月9日(火)9:30~、電話、FAX、Eメール、窓口で先着順に受け付けます。

火曜日~土曜日 午前9:30~午後5:00(祝日を除く)

⊘問い合わせ先 協働推進課(かわぐち市民パートナーステーション)多文化共生係

〒332-0015 川口1-1-1キュポ・ラ本館棟M4階

電話 048-227-7607 FAX 048-226-7718

Eメール 070.11010@city.kawaguchi.lg.jp



主催:川口市

日本語ボランティア入門講座

ボランティアとして外国人に日本語を楽しく教えてみませんかO

受講対象

- 市内在住 在勤 在学で外国人に日本語を教えることに意欲のある方
- 過去に日本語ボランティア入門講座を受講していない方
- 講座終了後、市内の日本語教室でボランティアとして活動できる方
- ◆日時 平成29年10月4日(水) 10月11日(水) 10月18日(水) 10月25日(水) 11月1日(水)
- ◆時間 10:00~12:00
- ◆場所 かわぐち市民パートナーステーション
- ◆定員 30名 (定員になりしだい締め切ります)

講座の内容(全5回)

教えてみたい方、教え始めたばかりの方が対象の講座です。

この講座はワークショップ形式で、単に知識を得るだけではなく、体験からの学びを重視しています。



無料

第1回 地域の日本語支援を考える

ボランティア活動で外国人住民と共に活動する日本語教室について、そこで の大切な点を考えてみましょう。

第4回

~ことばは文化を背負う~

外国語としての日本語 2

第3回 外国語 としての日本語 1 ~ことばは文化を背負う~

日本語をとらえなおし整理すると、 学ぶ人も教える人も、双方が楽 になります。では、外国人 からみた日本語とは どのようなもの

でしょうか。

日本語をとらえなおし整理すると、学ぶ 人も教える人も、双方が楽になります。 では、外国人からみた日本語とは どのようなものでしょうか。

第2回 会話を広げる具体的な方法

日本語が全くできないかた、地域の教室 で日本語を学んだかた、相手の日本語の 段階に応じて、どのように会話を 進めたらよいかを考えて みましょう。

第5回 日本語ボランティア活動 ~私たちにできること~

市内各所を見学して気づいたことを 振り返り、情報交換をします。日本語 の支援活動は、さまざまな広がり を見せています。

講師 公益社団法人 国際日本語普及協会 松尾 恭子氏

※開講期間中、市内のボランティア日本語教室を随時見学していただきます。

お問合せ・お申込方法

◆9月5日(火)9:30 から、電話、FAX、E メール、窓口で先着順に受け付けます。 協働推進課 多文化共生係 火~土曜日9:30~17:00(祝日を除く) 〒332-0015 川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟M4階

◆電話:048-227-7607 FAX:048-226-7718 Eメール:070.11010@city.kawaguchi.saitama.jp

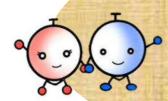
受講料

無料

定員(先着) **50名**

日本語ボランティア

中核市 川口 2018.4.1 誕生



レベルアップ講座

上手な学習支援をするために

TOMO×TOMO

~知識・教え方・学び方を復習しよう~



日時:平成30年2月17日(土)午後2:00~4:00

場所:かわぐち市民パートナーステーション

受講対象:市内のボランティア日本語教室で活動している方

講師: 荒川 洋平 氏(東京外国語大学大学院教授)

申し込み

問い合わせ

平成30年1月23日(火)午前9:30から、電話・FAX・メール・窓口で先着順に受け付けます。火~土曜日9:30~17:00(祝日を除く)

川口市市民生活部協働推進課 〒332-0015 川口市川口 1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4 階 ☎: 048-227-7607 FAX: 048-226-7718 ⊠: 070.11010@city.kawaguchi.saitama.jp

~講師プロフィール~

東京外国語大学大学院教授 荒川洋平氏



1961年、東京生まれ。立教大学文学部仏文科卒業、ニューヨーク大学大学院修了(外国語教育学)。デューク大学助手、国際交流基金日本語国際センター専任講師等を経て現職となり、応用認知言語学・国際言語管理を専門とする。

埼玉県内他自治体でも日本語ボランティア養成講座等の講師として活躍中。

主な著書に「もしも…あなたが外国人に『日本語を教える』としたら」(正・続、スリーエーネットワーク)、「日本語という外国語」(講談社)、「日本語教育のスタートライン 本気で日本語教師を目指す人のための入門書」(スリーエーネットワーク)などがある。

~講師コメント~

主催:川口市

日本語を母語としない子どもと

ほ さしゃ こうこうしんがくそうだんかい 保護者のための高校進学相談会2017

どんな高校がいいのかな? どうやって選べばいいのかな?

^{こうりつ} ・ 私立?どう違うの?

たいしょう にほんご ぼご ちゅうがくせい ほごしゃか 色・口木洒木の頭としたい 中学化と伊護学

対象:日本語を母語としない中 学生と保護者

にほんできるではいっていると日本の高校に入りたい人

ないよう ちゅうがっこう こうこう せんせい

内容 : ① 中学校と高校の先生からのアドバイス

② 先輩の体験談

③ 個別相談

にち じ ねん がつ にちにち

日時 : 2017年10月1日(日)13:30~16:30

場所:かわぐち市民パートナーステーション会議室

かわぐち し かわぐち 川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4階

ひょう むりょう 費用 :無料

ううやく ちゅうごく さ えい ご かんこく ご **通訳 : 中国語、英語、韓国語**

5うしこ といあわ きょうどうすいしんか たぶんかきょうせいかかり 申 込み・問合せ:協 働推進課 多文化共 生 係

しみん

かわぐち市民パートナーステーション

a: 048-227-7607 FAX: 048-226-7718 E-mail: 070.11010@city.kawaguchi.saitama.jp

① **あなたの名前** ② **あなたの国と言葉**

③ 誰と来る ④ 通訳いる・いらない を言ってください。

しゅさい かわぐちし **主催:川口市**

誰と来る

聞きたいこと

こうえん さいたまけん こうざい さいたまけんこくさいこうりゅうきょうかい かわぐち しきょういくいいんかい 後援:埼玉県 • (公財) 埼玉県国際交流協会 • 川口市教育委員会

	もうし	こみ	しょ	
	由	ነ ス	書	
	T	<u> </u>	□	
(ふりがな)				

つうやく ちゅうごく ご えい ご かんこく ご にほん ご 通訳(Oをつける): いる ⇒ 中国語 英語 韓国語 やさしい日本語

<u>いらない</u>

がっこうめい がくねん 学校名 _____ 学年_____

多文化-7

そうだん 相談しよう!

1・2年生も来てね!







みんなで防ごう! 守ろう!

方 災 講 習

※まちはみんなでつくるものフォーラム 男女共同参画セミナー 外国人対象の防災訓練講習会 による同時開催

みなさんは、地震や水害への備えは万全ですか?

この講習会では、**防災訓練の大切さ、家庭での備え、避難の方法**をお伝えします。

また、阪神淡路大震災以降、多くの被災地で活躍するボランティア活動のこともお伝えします。

日時

平成29年10月7日(土) 13時30分~16時00分

場所

かわぐち市民パートナーステーション 会議室

内容

- ・防災ビデオ上映
- ・防災マップの被害想定と自宅付近の危険箇所・避難所の確認
- 避難所の機能
- 家庭での備え
- 防災ボランティア
- ・防災における男女共同参画の大切さ など ※外国人通訳や会場を別にした外国人向けの説明もあります

定員

70名 (先着順)

費用

無料

申込み

以下の「問合せ」先に以下の内容を伝えてください

①氏名、②住所、③電話番号を、電話、窓口、またはEメールで

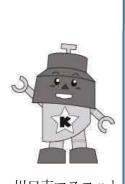
問合せ

川口市協働推進課(かわぐち市民パートナーステーション)

【住所】 川口市川口1-1-1 キュポ・ラ M4階

【電話】 048-227-7607

【メール】volun@city.kawaguchi.saitama.jp



参加費無料

先着順!!

手話通訳有り

参考。資料配布 物資。資料配布

川口市マスコット「きゅぽらん」

主催:川口市 共催:(福)川口市社会福祉協議会

みんなで防ごう!守ろう!! 防災講習会申込

·· 切り取り線

お名前	国籍			お智	電話		
ご住所		通訳を 多文化-8	希望す		通	沢言語	

外国人住民対象の税と年金の講習会

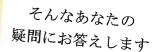
税金で損している?得している? 税金の仕組みを知ろう



日本の税金制度は母国とどう違うの?

税金ってどのように計算されているの?

自分が払った税金って、どう使われているの?





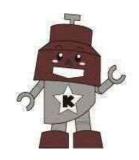
◇日 時:平成30年1月6日(土) 14:00~16:30

◇会 場:かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2

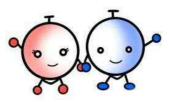
◇対 象:川口市内在住の外国人(通訳あり)

◇定 員:50名(定員になり次第締め切ります)

◇申 込:平成29年12月1日(金)から、電話、FAX、Eメール、窓口で 先着順に受け付けます。



川口市 協働推進課 多文化共生係 (かわぐち市民パートナーステーション) 川口市川口1-1-1+ュポ・ラ本館棟 M4 階 火〜土曜日9:30~17:00(祝日を除く) ☎:048-227-7607 FAX:048-226-7718 ☎:070.11010@city.kawaguchi.saitama.jp



TOMO X TOMO



外国人住民のための



ほ う り つ そ う だ ん **ソム 人士、 ムー ⇒ ド**

法律相談

婚姻関係や、在留資格、労働問題など、

困っていることはありませんか?

法律上の専門的な相談が必要な方のために、

月に1回無料で弁護士による法律相談を実施します。

日時 毎月第3水曜日 国民の祝日及び年末年始を除く。

相談時間1回50分 相談は年間で1人1回までとします。

※相談には、事前の予約が必要です。

平成29年度予定 平成29年 7月19日 8月16日 9月20日

10月18日 11月15日 12月20日

平成30年 1月17日 2月21日 3月 7日

※3月のみ、第1水曜日になります。

場所かわぐち市民パートナーステーション

(川口市川口1-1-1キュポ・ラ本館棟M4階)

対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

対象 川口市在住の外国人住民

申込み事前の予約が必要です。

前日の17時までに電話か窓口で予約してください。

予約は相談日の2ヶ月前から受け付けます。

川口市市民生活部協働推進課多文化共生係

TEL: 048-227-7607

(火曜日~土曜日 9時30分~17時00分)

多文化-11.....

第9回

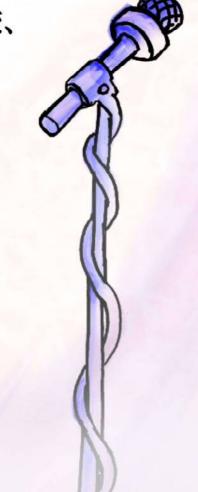
川口市外国人による日本語スピーチコンテスト

テーマ

- 食文化 (食材、調理方法、食べ方、 自慢料理など)

• 習慣 (ルール、マナー、学校、 仕事、生活など)





2018年3月18日(日)開場13:00開演13:30

川口総合文化センター・リリア催し広場(入場無料/定員100名)

主催:第9回川口市外国人による日本語スピーチコンテスト実行委員会・川口市

後援:川口市教育委員会

協賛:川口新郷工業団地協同組合・川口ロータリークラブ・川口北ロータリークラブ

永井機械鋳造株式会社・埼玉高速鉄道株式会社

公益財団法人川口緑化センター・川口市観光物産協会

問い合わせ:川口市協働推進課多文化共生係048-227-7607



デザイン:マーカス・ロパーツ

2018. 4. 1 中核市 川多文化-12

第9回川口市外国人による日本語スピーチコンテスト

今年のテーマは「食文化・習慣・私の夢」。出場者が好きなテーマを選んで、日本語で発表をします。 出場者のインタビューや、来場者が参加できるクイズコーナーもあります。ぜひ皆様でお越しください。

●日時:2018年3月18日(日) 開場13:00 開演13:30

●場所:川口総合文化センター・リリア催し広場

●定員:100名(入場無料)

●主催:第9回川口市外国人による日本語スピーチコンテスト実行委員会・川口市

第9回川口市外国人日语演讲大赛

今年的主题是"食文化·习惯·我的梦想"。参赛者任选自己喜欢的题目,并用日语发表。 另外还有对参赛者进行采访以及前来现场的人都能参加的猜谜游戏活动。欢迎大家前来参加。

日期和时间:2018年3月18日(周日)开场下午1:00 开始比赛下午1:30

场所:川口综合文化中心 LILIA 催广场

定员:100名(免费入场)

主办单位:第9届川口市外国人日语演讲大赛实行委员会・川口市

제 9회 가와구치시 외국인의 일본어 스피치 콘테스트

올해 테마는 「식문화·습관·나의 꿈」. 출장자가 좋아하는 테마를 선택하여 일본어로 발표합니다. 출장자의 인터뷰와 회장에 오신 분들이 참가할 수 있는 퀴즈 코너도 있습니다. 여러분 꼭 와 주십시오.

●일시 : 2018 년 3 월 18 일 (일) 개장 13:00 개연 13:30

●장소 : 가와구치종합문화센터 · 리리아 행사광장 (1층)

●정원 : 100 명(입장무료)

●주최 : 제 9 회 가와구치시 외국인의 일본어 스피치 콘테스트 실행위원회·가와구치시

The 9th Japanese Speech Contest by Non-Japanese Speakers in Kawaguchi

Speakers choose a subject among "Food Culture", "Manners and Customs" or "My Dream". In the intermission, we will have Interview with speakers & Quiz game. Please come and join us.

● Date: March 18th, 2018 (Sun), Open at 13:00, Start from 13:30

●Place: LILIA-Kawaguchi Cultural Center, Event Hall

• Seat: 100 (Admission free)

•Sponsored by: the 9th Kawaguchi City Japanese Speech Contest Committee and the City of Kawaguchi

Cuộc Thi Hùng Biện Tiếng Nhật Giành Cho Người Nước Ngoài Tại Huyện Kawaguchi Lần Thứ 9

Chủ đề của năm nay là văn hóa ẩm thực, tập quán và giấc mơ của tôi. Những người tham gia cuộc thi sẽ tự chọn chủ đề trong số đó và phát biểu bằng tiếng Nhật.

Có Phỏng vấn thí sinh tham gia và trò chơi cho người đến xem. Hân hạnh đón tiếp quý khách.

- Ngày giờ: ngày 18 tháng 3 năm 2018(chủ nhất) giờ mở cửa 13:00 khai mac 13:30
- Dịa điểm: hội trường tại tòa nhà LILIA trung tâm văn hóa tổng hợp Kawaguchi
- Số lượng người: 100 người (phí vào miễn phí)
- Chủ tọa: Ủy Ban Tổ Chức huyện Kawaguchi Cuộc Thi Hùng Biện Tiếng Nhật Giành Cho Người Nước Ngoài Tại Huyện Kawaguchi lần thứ 9

行政評価に係る補足資料について(国際交流員及び外国人相談員の業務内容)

- 1 国際交流員業務内容【国際交流員2名(中国語・英語)】
- (1) 日本語・英語・中国語による生活相談および情報提供
- (2) 町会・自治会等での通訳・翻訳
- (3) 庁内各課(所)での通訳および庁内刊行物・文書等の翻訳
- (4) 多文化共生情報誌の編集、発行
- (5) 住民に対する多文化交流活動や国際理解講座の実施
- (6) 多文化共生の推進に関する事務
- (7) その他市長が必要と認める業務
- 2 外国人相談員業務内容【外国人相談員3名(韓国語・英語・トルコ語)】
- (1) 日本語を話せない外国人住民への母国語による生活相談及び情報提供
- (2) 日本語から外国語への通訳及び翻訳並びに外国語から日本語への通訳及び翻訳
- (3) 地域住民の異文化理解のための交流活動への協力
- (4) その他所属長が必要と認める業務

緊急通報装置整備事業

実施計画事業評価調書

評価対象年度 29年度

	事業コード	13101001	事業名称	 取	服装置整備事業	事業区分	通常事業	
	尹未→ 「	13101001	事未 有你	米心 四	· 农臣臣用 于 未		事未 匹刀	
ı	担当	福祉部	長寿支援	課	問い合わせ先	2708	新規·継続	継続

1 事業期間・根拠等

	事業期間	昭和	62	年度	~		年度	
3	第5次川口市総合計画	I 全て	の人にゃ	ささしい	、"生涯	安心なま	ち" - 3高	ぶ齢者の暮らしの安心・生きがいづくり − ① 高齢者福祉の充実
	根拠法令等	川口市駒	紧急通 载	シス	テム事業	美実施要	網	

2 事業概要

2 争未恢安					
事務分類	自治事務のうち任意のもの	実施形態	全部委託		
	事業の対象(市民等、団体、もの)		受益者(最終的に受益を受	ける人)	
事業対象	急変をきたす恐れがある発作性、慢性疾患のある概ね65歳以上の単身高齢者及び高齢者世帯で、傷病名が記載された市の所定の証明書を提出した方。	同左			
	事業の目的(何のために)	事業	業の内容(事業期間を通して何	Jをするのか)	
事業の概要		の資格を持った	量を自宅に設置し、緊急時に2 オペレーターが救急車の手配 ーターが電話をし、近況を聞	2等適切な対応を行	丁 う。
	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)		主な実績		
	・緊急通報装置を貸与した。		項目	実績	単位
29年度の 実施内容	・・必要に応じ救急車の出動を依頼した。 ・・専門の看護師等による健康・生活相談及び月1回の安否確	緊急通報装置調	设置台数(平成30年3月末)	1,395	台
Z/161 1 1	認を行った。	通報件数(平成	29年度)	288	件
事業の成果 【定性的評価】	緊急時または日常生活における高齢者の不安解消に役立った	€0			

3 事業活動・成果の状況

0 7	●未沾到"风:	木 リ ハル								
	名称				指標・	目標値の				
指	単位		指標の種	別	説明(算定式)					
標	目標値	28年度		29年度			30年度	31年度	32年度	
1	ᄓᆥ									
	実績値·達成状況									
	名称					目標値の				
指	単位		指標の種	別	説明(算定式)				
標	目標値	28年度		29年度			30年度	31年度	32年度	
2	디개띠									
	実績値·達成状況						\sim			

4 年度別事業費 (単位:千円)

	予算費目	一般会計	03款 02項	02目	003細目	01細々目	緊急通報装置	置整備事業		
	年度 27年度		28年度		294	29年度		度	31年度	
	予算現額(A)			28,954		24,670		26,085		26,085
	決算額(B)			25,351		22,533				
財	特定財源			0		0		0		
源	一般財源			25,351		22,533		26,085		
	概算人件費(C)			2,460		2,340		2,370		2,370
従事	事職員人数(人) 常勤 再任用		0.30	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
糸	総事業費(A又はB+C)			27,811		24,873		28,455		28,455

[※]評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算現額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必	現在の市民ニーズ	高かった		有	期待どおりの成果	期待どおり	
要	市関与の必要性	高かった	15		施策(上位目的)への貢献	高かった	13
性	将来的な市民ニーズ	見込める	/15	性	目的に対する事業内容	適正	/15
効	コストに対する成果	高かった		公	受益者の資格条件	不適正	
	業務プロセス改善	検討した	11	平	受益者負担の水準	適正	7
性	民間活用	検討した	/15	性	対象者への周知	行わなかった	/15

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	今後の実施方向性		
	高齢者数の増加に伴い利用者の増加も見込まれることから財源の確保が課題である。新機種	30年度	現状維持で実施	
46	の導入や、利用料の徴収について検討する。	31年度	現状維持で実施	
/60		32年度	現状維持で実施	

年度別事業費内訳表

緊急通報装置整備事業

(単位:千円)

	歳出		6年度	半成2	7年度	半成2	8年度	半成2	9年度	平成30年度
		予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算額
緊急通報装置	置整備事業	27,478	26,693	28,167	26,745	28,954	25,351	24,670	22,533	26,085
		一般財源	26,693	一般財源	26,745	一般財源	25,351	一般財源	22,533	26,085
	」 財源割合	川又只有水	100.0%	川又於山水	100.0%	川又於170年	100.0%	川又於170年	100.0%	100.0%
	別你可日	特定財源	0	特定財源	0	特定財源	0	特定財源	0	0
		付足別係	0.0%	付足別你	0.0%	付足別你	0.0%	付足別你	0.0%	0.0%
	_	事業費計	26,693	事業費計	26,745	事業費計	25,351	事業費計	22,533	26,085

高齢者人口データ

平成30年4月30日

項	Ħ	川口市	ī	男	女
総力	ū	602,043		305,371	296,672
世帯	数	282,798		<u> </u>	
	60歳以上	165,706 (27.52 %)	77,002	88,704
	65歳以上	136,456 (22.67 %)	61,793	74,663
	70歳以上	98,795 (16.41 %)	43,043	55,752
	75歳以上	65,147 (10.82 %)	26,949	38,198
高齢者人口	80歳以上	36,023 (5.98 %)	13,817	22,206
	85歲以上	15,321 (2.54 %)	4,979	10,342
	90歳以上	4,969 (0.83 %)	1,226	3,743
	95歳以上	1,139 (0.19 %)	180	959
·	100 歳以上	142 (0.02 %)	18	124

※下記年齢 のみ抽出

99歳 100歳

2					
単身高齢者数 基準日H29.6.1	70歳以上	15,100 (2.53 %)	5,276	9,824
単身寝たきり 高齢者数 基準日H29.6.1	70歳以上	49 (0.01 %)	14	35

老人	単位クラブ数	184		
クラブ.	会員数	12,919	60歳以上人口比(%)	7.87%
基準日H29.4.1	地区連合会	30		

平成30年4月30日現在 要支援•要介護認定者数

文人及 文/ IQUI/C II // / / / / / / / / / / / / / / /											
要支援1	要支援2	要介護1	要介護3	要介護4							
2,388	2,263	4,702	4,702 4,200 2,916								
要介護5 計											
2,396 21,469 ← 1 号・2 号被保険者の計											
2号被保険者(40	2号被保険者(40~64歳)要支援·要介護認定者数 ··· ① 602										
1号被保険者(65	歳以上)要支持	爱·要介護認定	者数 … ②		20,867						
要支援·要介護				,	21,469						
高齢者人口(65歳以上)に対する要支援・要介護認定割合 15.29%											
(②/65歳以上人口)											

高齢化率(65歳以上の割合)

国27.8% (平成29年11月1日現在) 総務省発表

県25.5% (平成30年1月1日現在)

川口市22.67%(平成30年4月30日現在)

平均寿命 男80.98歳 女87.14歳(平成28年度簡易生命表)厚生労働省

緊急通報システム事業

(昭和62年4月1日から実施)

(1) 目的

ひとり暮らしの高齢者等に対し、日常生活上の不測の事態における不安の解消を図るため当該 高齢者の住居に緊急通報装置を設置して、急病、事故等の緊急事態が発生した場合に備える。

(2) 対象者

概ね65歳以上で急変をきたすおそれのある発作性、慢性疾患のあるかたで単身及び高齢者世 帯

(3) 実施内容

- ・装置の緊急ボタンを押すだけで受信センターにつながり、受信センターが必要に応じて消防局指令課に救急車の出動を要請する。
- ・受信センターには看護師等が24時間体制で常駐し、健康・生活相談や月1回の安否確認を実施する。
- ・平成19年4月1日より、利用者が消防へ直接通報するシステムから、民間の受信センターが通報を受信し、必要に応じて消防へ出動要請を行う方式に変更。健康相談、安否確認の業務も追加となる。(通報件数のうち誤報もしくは機器のバッテリー切れなどの通報が約8割を占めるようになったため)

(4) 利用者負担

緊急通報装置の貸与は無料

(5) 設置状況

○年度別(各年度3月末現在)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
新規	243	266	531	303	299	296	223	177	138
廃止	161	184	202	234	300	288	263	324	272
設置台数	1, 229	1, 311	1,640	1,709	1,708	1,716	1,676	1, 529	1, 395

(6) 通報状況(件数)

○平成29年度 (H 30 年 3 月末現在)

通報	合計件数	月平均件数
搬送あり	226	18.8
搬送なし	49	4. 1
駆けつけ	13	1. 1
合計	288	24. 0

	合計件数	月平均件数
誤報	671	55. 9
相談	707	58. 9

(7) 平成30年度契約内容

○契約先 ㈱エース

○契約額 基本業務 820円/件 設置工事 2,050円/件(単価契約) レンタル料 820円/件 撤去工事 2,050円/件

*基本業務に含まれるもの

緊急通報応対業務・相談業務・駆けつけ支援業務・安否確認・保守点検 災害時の安否確認・故障時の対応・緊急通報装置の保管・各種報告業務など





~緊急通報システム事業の流れ~

このシステムは、ひとり暮らし等の高齢者の方がボタン一つで非常事態を通報でき、安全を24時間体制で守るものです。ボタンを押すと、受信センターにつながりますので、いざという時、話ができて安心して頼れるシステムです。

☆対象者・・・65 歳以上の単身及び 65 歳以上の高齢者世帯で、心筋梗塞など発作 性のある病気や、脳梗塞など慢性の病気の方。

☆費用 ・・・無料。ただし、機器類を破損・紛失した場合は、かかる費用を自 己負担していただきます。

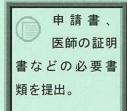
☆緊急通報システムのながれ☆

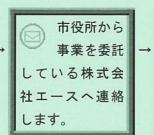
- (1) 通報装置またはペンダントの「緊急」スイッチを押します。
- (2) 電話回線を通じて受信センターにつながり、双方向で話ができます。
- (3)必要に応じ、救急車を手配します。
- (4)必要に応じ、非常時連絡先(家族など)へ連絡をとります。
 - ◎このほかにも、月に一度の安否確認のための電話があります。 また、日常生活相談・健康相談も行えます。

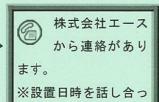
☆緊急通報装置の撤去☆

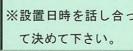
- お亡くなりになられた時や市外へ転出された時は機器の撤去が必要です。
- ・施設入所や長期入院となった場合は、機器の撤去が必要です。
- ・ 認知症の悪化などで機器の操作が出来なくなった時は、機器の撤去が必要になる場合があります。

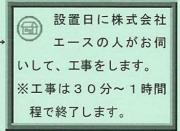
☆申請の流れ











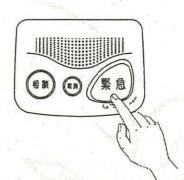
・ご不明な点は川口市役所 1Fの<u>長寿支援課支援係</u>までご連絡下さい。 電話番号・・・048-259-7652 (撤去が必要な場合もこちらへご連絡ください)

利用者宅

緊急事態が発生したら

【緊急ボタン】 【ペンダント】

どちらかを押してください





【相談ボタン】は健康・生活相談をしたい時に押してください



安否確認

受信センター

緊急

必要に応じて消防本部へ連絡します

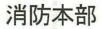
相談

健康・生活相談を受け付けます

安否確認

月に1度お電話にて安否確認をします







<注意事項>

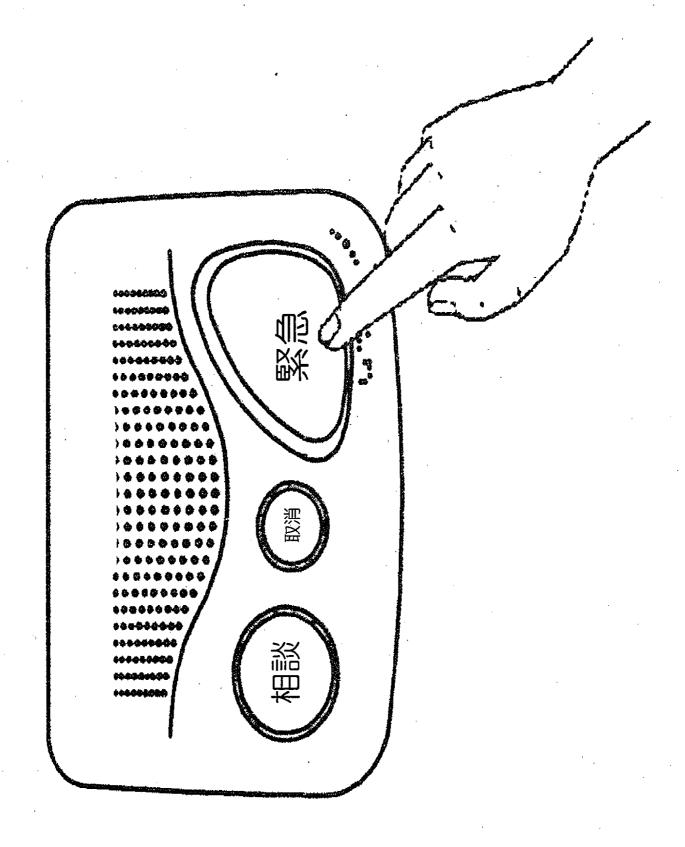
- ◎コンセントは、絶対に抜かないようにしてください
- ◎機器の紛失及び故意による破損などの場合は、実費負担していた だきます

月~金(祝日を除く)8:30~17:15 連 絡先

川口市役所 長寿支援課 支援係

電 話 258-1110(市役所)

259-7652 (係直通)



川口市緊急通報システム事業業務委託仕様書

1 業務内容

(1) 緊急通報装置の設置

- ① 受注者は、設置工事依頼書を受領した日から、7日以内に利用者宅に緊急通報装置(以下「機器」という)を設置する。また設置の際には、利用者に対して利用方法等をわかりやすく親切に説明する。
 - ② 機器を設置する際には、発注者所有の機器を優先的に設置し、在庫が無い場合には、 受注者所有の機器を設置する。
 - ③ 利用者の事情により、期日までに設置することができない場合には、その旨を発注者に報告する。

(2) 通報受信

- ① 受信センターにおいて利用者からの緊急通報を受信した場合は、通報内容の把握に努め、生命の危険または、傷病が著しく悪化する恐れがある傷病者で、救急車により搬送する必要があると判断した場合には、川口市消防局指令課(以下「指令課」という)に、救急車の出場を要請する。その際、指令課が必要とする利用者情報をFAXで送信する。
- ② 救急車が到着するまでの間、利用者に対し応急措置の指示や励まし等を行い、利用者の心理面でのケアに努める。
- ③ 利用者からの要請があった場合、若しくは訪問が必要と判断した場合は、駆け付け支援を行う。

(3) 安否確認

利用者へ月1回以上の定期連絡を行い、日常生活の状況把握および安否確認を実施する。 その際、極力利用者が希望する時間帯に電話する。また、健康状態の確認を行い、機器 に不慣れな利用者には使用方法に関する説明を行い、緊急時にシステムが利用され易い体 制作りに努める。

(4) 相談業務

利用者から相談があった場合には、親切・丁寧に対応する。 また、相談内容については、必ず記録をとり、適切な管理を行う。

(5) 保守点検

年に1回以上、利用者への訪問巡回による機器の保守点検、および必要に応じて電池交換を行う。

(6) 災害時の安否確認

非常災害時においては利用者の安否確認を行い、発注者へ書面により状況報告をする。

(7) 故障時の対応

設置された機器に不具合、若しくは故障が生じた場合は、直ちに修理を行う。また交換が必要な場合は、代替機器と交換する。

(8) 緊急通報装置の保管・

発注者所有の機器は受注者が保管・管理する。

2 業務体制

- (1) 受信センターは、年中無休、24 時間体制で専任の看護師及び専門職員複数名を常時配置し、利用者からの通報、健康相談の対応を行う。
- (2) 受信センターは自社に設置してあること。
- (3) コンピューターの故障・停電に備えて、その支援体制を整備すること。

3 実績報告

事業の実施状況等については、毎月10日までに前月分を報告する。 また、受信センターにおいて通報を受信し、対応を行った場合には、そのつど書面により 報告を行う。

4 緊急通報装置の機能等

- (1) 緊急時に電話機の受話器部分をとることなく、相互に通信が可能な機器であること。
- (2) 最低10メートル以上離れている音声・物音でも感知できる性能を有すること。
- (3) 機器本体とは別にペンダント型無線送信機を有すること。

5 個人情報の保護・

業務を行うにあたり、情報資産 (個人情報を含む) の取り扱いについては別記「個人情報 取扱特記事項」を遵守しなければならない。

※なお業務遂行にあたり仕様書に定めのない事項については協議の上決定する。

アートギャラリー企画関係費 アートギャラリー事業運営費

実施計画事業評価調書

評価対象年度 29年度

事業コード	23300202	車業夕称	アートゼ	ャラリー企画関係	事業区分	主要な事業	
サ 未 コ─I*	23300202	争未有你	7 19	イフケ 正画医療	· 頁	事 未应力	政策宣言12
担当	生涯学習部	文化推進	室	問い合わせ先	253-0222	新規・継続	継続

1 事業期間・根拠等

事業期間	平成	18	年度	\sim		年	度	
第5次川口市総合計画	Ⅱ 子ど	から大	人まて	:"個々	が輝くまち	5" — 3ī	†E	Rが自己実現をめざせる環境づくり - ③ 文化芸術活動の支援
根拠法令等	川口市区	立アート	ギャラ	リー設置	量及び管理	里条例		

2 事業概要

2 争耒熌安						
事務分類	自治事務のうち任意のもの	実施形態 直営				
	事業の対象(市民等、団体、もの)	受益者(最終的に受益を受し	†る人)			
事業対象	市民	同左				
	事業の目的(何のために)	事業の内容(事業期間を通して何	をするのか)			
事業の概要	市民の美術に対する意識の高揚を図るとともに、美術の鑑賞・創作活動の場を提供し、もって芸術文化の発展に寄与することを目的とする。	・展覧会、講演会、講習会、ワークショップに伴う企画・運営・広報・展覧会実施に伴う展示制作 ・展覧会会場の管理・運営				
	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)	主な実績				
00 5 5 6	・自主企画展覧会を4事業、170日実施した。	項目	実績	単位		
29年度の 実施内容	・ワークショップを7事業、7日実施した。・実技講座を3事業、3日実施した。	春の企画展〈アートで解明!空気の正体〉	3,195	人		
大心 14	・企画展関連イベントを12事業、12日実施した。	公募〈新鋭作家展〉	1,733	人		
		アーティスト・イン・スクール成果発表展	1,919	人		
事業の成果 【定性的評価】	さまざまな内容の企画・展示を行うことにより、市民のアートに対	する興味を喚起することができた。	•			

3 事業活動・成果の状況

0 7	F 未占 到・以 未 の 仏											
	名称	自主企画事業の	入場者数		指標·目	標値の	7. 担老粉の	の前年上	七0.5%増を目指っ	-		
指	単位	人	指標の種	別 結果	説明(第	算定式))) / (m = 50.0 / (r = 1 1 = 7) ;					
標	目標値	28年度		29年度			30年度		31年度		32年度	
1	日保胆		12,736		14,924	9,519						
	実績値·達成状況	14,850	達成	9,472	未達成							
	名称				指標・目標値の							
指	単位		指標の種	別	説明(拿	算定式)						
標	目標値	28年度		29年度			30年度		31年度		32年度	
2												
	実績値·達成状況											

4 年度別事業費(単位:千円)

_ —	十反川宇未貞(千世・十十)										
	予算費目	一般会計	10款	06項	12目	001細目 02細々目		アートギャラ	リー企画関	係費	
年度 27		27年度	28年度			29年度		30年度		314	丰度
	予算現額(A)		21,482		18,454			17,662		17,662	
	決算額(B)		19,947		14,810						
財	特定財源				0		0		168		
源	一般財源				19,947	14,810		17,494		17,494	
	概算人件費(C)		13,120			12,480		12,640		12,6	
従	従事職員人数(人) 常勤 再任用		1.	60	0.00	1.60	0.00	1.60	0.00	1.60	0.00
á	総事業費(A又はB+C)				33,067		27,290	·	30,302		30,302

[※]評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算現額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必	現在の市民ニーズ	高かった		有	期待どおりの成果	期待以下	
要	市関与の必要性	高かった	15		施策(上位目的)への貢献	高かった	11
性	将来的な市民ニーズ	見込める	/15	性	目的に対する事業内容	適正	/15
効	コストに対する成果	高かった		公	受益者の資格条件	適正	
	業務プロセス改善	行わなかった	11	平	受益者負担の水準	適正	13
性	民間活用	行った・既に行った	/15	性	対象者への周知	行った	/15

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	今後の実施方向性		
1	広報かわぐちや隔月刊発行ニュース等で広報を行っているが、企画の内容によっては入場(参		現状維持で実施	
50	加)者が少ないことがある。 今後においても、企画内容の充実は元より、自主企画、ワークショップ、講座等について、新聞等のメディアやウェブ等を積極的に活用するなど広報を強化し、市	31年度	現状維持で実施	
/60	内外を問わず幅広く来場者に情報を発信できるよう改善を目指す。	32年度	現状維持で実施	

年度別事業費内訳表

アートギャラリー企画関係費

(単位:千円)

										(+
	歳入	平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成30年度
	/ / C	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算額
	特定財源 企画展示等観覧料	0	0	0	0	0	0	0	0	168
	一般財源	23,157	22,068	20,508	19,829	21,482	19,947	18,454	14,810	17,494
	計	23,157	22,068	20,508	19,829	21,482	19,947	18,454	14,810	17,662
	歳出	平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	平成29年度		平成30年度
	放口	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算額
ア	ートギャラリー企画関係費	23,157	22,068	20,508	19,829	21,482	19,947	18,454	14,810	17,662

	一般財源	22,068	-	19,829	一般財源	19,947	———— 一般財源	14,810	17,494
財源割合	川又只切尔	100.0%		100.0%	州文泉77/5	100.0%	州又 只 70乐	100.0%	99.0%
	特定財源	0	特定財源	0	特定財源	0	特定財源	0	168
		村足別你 ———	2.0%	付足的係	0.0%	付足別係	0.0%	付足的你	0.0%
	事業費計	22,068	事業費計	19,829	事業費計	19,947	事業費計	14,810	17,662

実施計画事業評価調書

評価対象年度 29年度

事業コード	23301001	事業名称	アートギ	ャラリー事業運営	事業区分	通常事業	
→木一 1	25501001	事 未有 你) 1.5(イノノ 学术座音	1 具	事未 匹刀	_
担当	生涯学習部	文化推進	室	問い合わせ先	253-0222	新規·継続	継続

1 事業期間・根拠等

事業期間	平成	18	年度	~			年度	
第5次川口市総合計画	Ⅱ 子ど	もから大	人まて	:"個々	が輝くまち	5" — 3	市国	民が自己実現をめざせる環境づくり - ③ 文化芸術活動の支援
根拠法令等	川口市3	立アート	ギャラ	リー設置	畳及び管₹	里条例		

2 事業概要

2 争未恢安						
事務分類	自治事務のうち任意のもの	実施形態 直営				
	事業の対象(市民等、団体、もの)	受益者(最終的に受益を受	ける人)			
事業対象	市民及び文化共催展などの関係団体(市内学校、川口市美術家協会など)	同左				
	事業の目的(何のために)	事業の内容(事業期間を通して何	可をするのか)			
事業の概要	文化共催展などの関係団体等に美術の鑑賞・創作活動の場 を提供することで、市民の美術作品に対する意識の高揚を図 るとともに、文化芸術活動の発展に寄与することを目的とす る。	・運営審議会の運営 ・美術非常勤特別職・アドバイザーに伴う報酬 ・展覧会、講演会、講座、ワークショップ等の間 ・共催展に関する展示、印刷物の配布 ・美術及び館運営等に関する情報収集		ž.		
	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)	主な実績				
	・年3回運営審議会を実施した。	項目	実績	単位		
29年度の 実施内容	・今後の館運営の参考となりそうな展覧会等の調査・研究、並 びに美術・館運営に関する情報収集のため職員を派遣した。	川口市美術家協会選抜展	1,046	人		
∠ //EF14	・各種共催展の展示やそれに関する印刷物の配布を行った。	川口市小・中・高校硬筆展覧会	6,794	人		
	・15団体、111日の貸館利用があった。	川口の図工美術まなび展 1,97				
事業の成果 【定性的評価	さまざまな内容の企画・展示を行うことにより、市民のアートに対	する興味を喚起することができた。				

3 事業活動・成果の状況

0 7	未心到"队	木 リン・ハインし										
	名称	共催・連携事業の)入場者数	¢		目標値の						
指	単位	人	指標の種	別 結果	説明(算定式)	八勿有数♡用干	7 0				
標	目標値	28年度		29年度			30年度	31年度		32年度		
1	日保胆		16,679		17,160		17,389					
	実績値·達成状況	17,075	達成	17,302	達成							
	名称	貸館利用の入場者数			指標・	目標値の	貸館利用者数の	前年比り 50/増え	日松子			
指	単位	人	指標の種	別結果	説明(算定式)	貝略州州伯剱四	刊平元0.3 %増化	日1日9。			
標	目標値	28年度		F度 29年度			30年度	31年度		32年度		
2	口示吧	·	8,994		7,039							
	実績値·達成状況	7,004	未達成	8,284	達成							

4 年度別事業費(単位:千円)

	予算費目	一般会計	10款 06項 12	001細目	01細々目	アートギャラリー事業運	営費
	年度	27年度	28年度	29	年度	30年度	31年度
	予算現額(A)		13,6	:3	15,255	16,676	16,676
	決算額(B)		12,3	1	13,501		
財	特定財源		1,7	5	2,969	1,791	
源	一般財源		10,6	66	10,532	14,885	
	概算人件費(C)		14,7	50	14,040	14,220	14,220
従事	事職員人数(人) 常勤 再任用		1.80 0.	0 1.80	0.00	1.80 0.00	1.80 0.00
	総事業費(A又はB+C)		27,1		27,541	30,896	30,896

[※]評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算現額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必	現在の市民ニーズ	高かった		有	期待どおりの成果	期待どおり	
要	市関与の必要性	高かった	15		施策(上位目的)への貢献	高かった	13
性	将来的な市民ニーズ	見込める	/15	性	目的に対する事業内容	適正	/15
効	コストに対する成果	高かった		公	受益者の資格条件	適正	
	業務プロセス改善	行わなかった	11	平	受益者負担の水準	適正	13
性	民間活用	行った・既に行った	/15	性	対象者への周知	行った	/15

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	4	今後の実施方向性
	企画の内容によっては入場(参加)者が少ないことがある。広報かわぐちや隔月刊発行ニュー	30年度	現状維持で実施
52	ス等の広報を行っているが、共催・連携事業においては、学校等との連携を図りつつ、新聞等 のメディアやウェブ等の積極的に活用しながら広報を強化し、市内外問わず幅広い情報発信	31年度	現状維持で実施
	ができるよう更なる改善を目指す。	32年度	現状維持で実施

年度別事業費内訳表

アートギャラリー事業運営費

(単位:千円)

_		7 /1110 / / /									(
		 	平成20	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成30年度
	特定財源 保険料個人負 ワークショップ等参 図録等頒布雑 小計	「「「「「「」」」 「「「」」 「「」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算額
		展示室使用料	1,109	1,602	1,068	1,438	1,479	1,068	1,232	2,289	1,437
		企画展示等観覧料	105	278	140	252	88	289	88	449	0
	特定財源	保険料個人負担雑入	55	54	37	36	37	26	29	20	28
		ワークショップ等参加料雑入	454	201	300	131	300	182	200	146	226
		図録等頒布雑入	150	177	100	91	100	140	100	65	100
		小計	1,873	2,312	1,645	1,948	2,004	1,705	1,649	2,969	1,791
	一般財源		13,315	11,289	14,621	13,062	11,639	10,686	13,606	10,532	14,885
		計	15,188	13,601	16,266	15,010	13,643	12,391	15,255	13,501	16,676

	平成20	6年度	平成2	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算額
アートギャラリー事業運営費	15,188	13,601	16,266	15,010	13,643	12,391	15,255	13,501	16,676

	一般財源	11,289	一般財源	13,062	一般財源	10,686	一般財源	10,532	14,885
財源割合	州又於小尔	83.0%	川又只们东	87.0%	州又於170年	86.2%	川又於17/75	78.0%	89.3%
	特定財源	2,312	2 特定財源	1,948	特定財源	1,705	特定財源	2,969	1,791
		17.0%	付足的係	13.0%	付足的係	13.8%	付足別係	22.0%	10.7%
•	事業費計	13,601	事業費計	15,010	事業費計	12,391	事業費計	13,501	16,676

(平成29年度)

【自主事業】※ アートギャラリー企画関係費

件数	事業名	開催日数	入場者数	収入(観覧料)
*	春の企画展〈アートで解明!空気の正体〉(4/1~5/14)	38 日	3,195 人	307,200 円
1	夏の企画展〈公募 新鋭作家展「影⇔光(カゲかヒカリ)」〉(7/15~8/31)	41 日	1,733 人	141,900 円
2	第7回新鋭作家公募展 二次審査の作品公開	14 日	690 人	0 円
2	第12回アーティスト・イン・スクール(講師個展表)	38 日	1.919 人	0 円
٥	第12回アーティスト・イン・スクール(児童成果発表)	26 日	1,919 人	נו ט
4	アートな年賀状展2018(1/7~21)	13 日	1,341 人	0 円
5		日	人	
6		日	人	
	小計	170 日	8,878 人	449,100 円

※事業数としては前年度カウント。入場者数は当該年度カウント。

- ・ワークショップ…参加者114人
- ・やさしい鑑賞講座…参加者97人
- ・たのしい実技講座…参加者47人
- ・アートさんぽ…参加者33人
- ・企画展関連イベント…参加者303人

自主事業合計 9,472

【共催事業】 ※ アートギャラリー事業運営費

件数	事業名	開催日数		入場者数				
1	第12回川口市美術家協会選抜展	6/21	~	7/2	11	日	1,046	人
2	川口市小・中・高校硬筆展覧会	7/5	~	7/9	5	日	6,794	人
3	第26回水道ポスターコンクール	9/6	~	9/10	5	日	503	人
4	第52回 川口市特別支援学級児童生徒合同作品展	12/13	~	12/17	5	田	1,326	人
5	中学生のART CLUB展	1/28	~	2/4	7	日	868	人
6	川口市小・中・高校書きぞめ展覧会	2/7	~	2/12	6	田	4,794	人
7	川口の図工美術まなび展	2/17	~	2/25	8	日	1,971	人
			小計	ŀ	47	日	17,302	人

■貸しギャラリー入場者数 ※ アートギャラリー事業運営費

	年度		期間		日数	展示室 A	展示室 B	スタジオ	利用者(団体名または代表者名)	収入(使用	用料)
1	29	5月23日	~	5月28日	6	350			山本信 (マニアの森)	61,680	円
2	29	5月26日	~	5月28日	3			409	上青木陶芸クラブ〈陶芸展示会〉	61,500	円
3	29	5月30日	~	6月4日	6	758	←		富丘太美子 〈油絵展〉	61,680	円
4	29	6月2日	~	6月3日	2			103	朗読の会 〈朗読者inKAWAGUCHI〉	41,000	円
5	29	6月6日	~	6月11日	6	180			成川健三 〈成川健三個展〉	61,680	円
6	29	6月13日	~	6月18日	6	82			松澤設計 (建築家との家づくり展)	92,400	田
7	29	9月26日	~	10月1日	6			552	川口市工芸会	123,000	円
8	29	9月26日	~	10月9日	13	521	←		ラッキーワイド「造形の世界2017」	267,280	田
9	29	10月11日	~	10月15日	5		135		榎本壮とラッコの仲間展	51,400	田
10	29	10月11日	~	10月15日	5			575	図工教室∞ infinito作品展 —freedom	102,500	巴
11	29	10月17日	~	10月22日	6	673	←		川口市小学生図画コンクール入賞作品展	61,680	円
12	29	12月19日	~	12月24日	6	1, 794	←		第12回「身近な生き物」絵画コンクール展示会	123,360	円
13	29	3月6日	~	3月18日	12	512	←		本園師芳「5H1H0」	246,720	円
14	29	3月20日	~	3月25日	6	741	←		全日本写真連盟川口支部	123,360	円
15	29	3月6日	~	3月31日	23			899	二田原英二彫刻展	492,000	円
,											

入場者数合計 貸室合計利用件数 延べ日数(3室合計日数)

54 160 日数 67

6 件(全室利用0件) 15 件

展示室A 5,611 展示室B 135 スタジオ 2,538 合計 8,284

入場者数

平成28年度収入

複数同時利用

同時複数室利用

利用件数

複数利用の場合は、展示室Aでカウント

■年度別推移(平成27~29年度)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
卢 ····································	件 数(件)	6	6	4	
自主事業 (ワークショップ等除く)	開催日数(日)	158	186	170	
	入場者数(人)	12,673	13,973	8,878	
	件 数(件)	7	7	7	
共催事業	開催日数(日)	48	43	47	
	入場者数(人)	16,596	17,075	17,302	
	件 数(件)	13	11	15	
貸しギャラリー利用	開催日数(日)	92	71	111	
	入場者数(人)	8,949	7,004	8,284	

平成29年度川口市非常勤職員採用試験案内

募集職種-

美術専門員 (学芸員)

1. 受験資格

募集職種	美術専門員(学芸員)
予定人数	1名
学歴 資格等	・学芸員資格を有し、美術館または美術施設において5年以上勤務経験のある方 ・アートギャラリー・アトリアにおいて業務の運用にその知識・経験を活かせる方 ・インターネット(Eメール、SNS等)を扱うことができる方 (普通自動車運転免許があれば尚良し)

- ※次のいずれかに該当する方は応募できません
- ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることが なくなるまでの方
- ウ 川口市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2. 試験の流れ

一次選考(書類審査)

提出書類 ①平成29年度川口市非常勤職員採用試験申込書

②小論文

※指定の書式に記入しご提出ください。小論文の問題は当館受付及びホームページにて6月21日(水)から公開します。

受付方法 持参または郵送

〒332-0033 埼玉県川口市並木元町 1-76 川口市立アートギャラリー・アトリア

<u>受付期間</u> 持参 平成29年6月27日(火)~7月9日(日) 開館時間内(午前10時から午後6時まで ※時間厳守)

郵送 平成29年7月9日(日)まで(消印有効)

一次選考合格通知

日 付 7月30日(日)送付

通知方法 受験生全員に文書で合否を通知します。

二次選考(面接)

日 付 8月8日(火)

※詳細は一次選考合格者に文書で通知します。

二次選考合格通知

日 付 8月16日(水)送付

通知方法 二次選考受験生全員に文書で合否を通知します。

合格通知についての注意点

- ・合否について、電話照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- ・一次選考の合否について、8月4日(金)を過ぎても通知が届かない方は、 アートギャラリーまでお問合せください。
- ・次の事項に該当する場合は、採用を取り消します。

ア 提出した書類に虚偽があった場合

イ その他、任命権者が不適当と認めた場合

3. 雇用条件

雇用期間 平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

※任用期間は1年以内とし、勤務状況等により4回を限度とし更新する場合があります。

業務内容 学芸事務に関すること

- ・展覧会、ワークショップ、講座等の企画・運営
- ・広報物等の編集・制作・発行
- ・教育普及事業の企画・運営 など

施設管理事務に関すること

- ・来館者受付・案内
- ・来館者相談・情報提供 など

勤務日数 週5日(土・日曜、祝祭日を含む)※通常月曜休館

勤務時間 午前9時から午後5時まで(休憩時間1時間を含む)

勤務場所 川口市並木元町 1-76 川口市立アートギャラリー

報 酬 月額 310,000 円

※雇用保険料及び健康保険料の本人負担分が上記金額から差し引かれます。

※通勤手当の支給はありません。

休 暇 等 年次休暇有り (労働基準法に準ずる)

その他 市非常勤特別職として委嘱する

川口市立アートギャラリー・アトリア (川口市教育委員会生涯学習部文化推進室) 〒332-0033 埼玉県川口市並木元町 1-76 電話 048-253-0222 FAX 048-240-0525 URL http://www.atlia.jp/

平成29年度川口市非常勤職員採用試験案内

募集職種-

美術専門補助員(学芸員)

1. 受験資格

募集職種	美術専門補助員(学芸員)
予定人数	3名
学歴 資格等	・学芸員資格を有し、美術館または美術施設において勤務経験のある方 ・アートギャラリー・アトリアにおいて業務の運用にその知識・経験を 活かせる方 ・インターネット(Eメール、SNS等)を扱うことができる方 (普通自動車運転免許があれば尚良し)

- ※次のいずれかに該当する方は応募できません
- ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることが なくなるまでの方
- ウ 川口市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2. 試験の流れ

一次選考(書類審査)

提出書類 ①平成29年度川口市非常勤職員採用試験申込書

②小論文

※申込書・小論文は市ホームページに掲載している指定の書式に 記入しご提出ください。

受付方法 持参または郵送

〒332-0033 埼玉県川口市並木元町 1-76 川口市立アートギャラリー・アトリア

<u>受付期間</u> 持参 平成30年1月4日(木)~1月21日(日) 開館時間内(午前10時から午後6時まで ※時間厳守)

郵送 平成30年1月21日(日)まで(必着)

一次選考合格通知

日 付 2月13日(日)発送予定

通知方法 受験生全員に文書で合否を通知します。

二次選考(面接)

日 付 2月下旬

※詳細は一次選考合格者に文書で通知します。

二次選考合格通知

日 付 3月2日(金)発送予定

通知方法 二次選考受験生全員に文書で合否を通知します。

合格通知についての注意点

- ・合否について、電話照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- ・一次選考の合否について、2月16日(金)を過ぎても通知が届かない方は、 アートギャラリーまでお問合せください。
- ・次の事項に該当する場合は、採用を取り消します。
 - ア 提出した書類に虚偽があった場合
 - イ その他、任命権者が不適当と認めた場合

3. 雇用条件

雇用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※任用期間は1年以内とし、勤務状況等により4回を限度とし更新する場合があります。

業務内容 学芸事務に関すること

- ・展覧会の企画・運営の補助
- ・ワークショップ・講座等の企画・実施
- ・広報物等の編集・制作・発行
- ・教育普及事業の企画・運営 など

施設管理事務に関すること

- · 来館者受付 · 案内
- ・来館者相談・情報提供 など

勤務日数 週4日(土・日曜、祝祭日を含む)※通常月曜休館

勤務時間 午前9時から午後5時まで(休憩時間1時間を含む)

勤務場所 川口市並木元町 1-76 川口市立アートギャラリー

報 酬 月額 155,000 円

※雇用保険料及び健康保険料の本人負担分が上記金額から差し引かれます。

※通勤手当の支給はありません。

休 暇 等 年次休暇有り (労働基準法に準ずる)

その他 市非常勤特別職として委嘱する

川口市立アートギャラリー・アトリア (川口市教育委員会生涯学習部文化推進室) 〒332-0033 埼玉県川口市並木元町1-76 電話 048-253-0222 FAX 048-240-0525 URL http://www.atlia.jp/